

評価結果公表票

作成日 平成22年2月9日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201270
法人名	医療法人 鶴豊会
事業所名	グループホームさくらばやし
所在地	青森県弘前市桜林町3-1 (電話)0172-31-0022
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月16日

【情報提供票より】(平成21年8月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	13人, 非常勤 1人, 常勤換算 人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理美容代	実費	他
敷金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—		
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり	1,000 円			

(4)利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	2名	要介護2	5名		
要介護3	7名	要介護4	1名		
要介護5	3名	要支援2	0名		
年齢	平均 82.8歳	最低	75歳	最高	94歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	城東医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅に囲まれたホーム周辺は、近年、大型ショッピングセンター等が立ち、日常生活面でも利便性の高いところである。
 ホームでは、利用者への虐待、身体拘束、権利擁護など人権に配慮したサービス提供に取り組んでいる。
 法人の関連事業所である病院、介護老人保健施設、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所が持っているそれぞれの機能を活用し、柔軟に多様なサービス提供に努めている。必要に応じ、地域の資源の活用にも努めている。
 リスク管理面では、基本方針に「事故防止対策」を掲げ、「事故報告書」による原因の把握、日頃の状況の検証、今後の対策の3点に取り組んでいる。
 委託業者の管理栄養士と本部の管理栄養士が定期的に話し合い、栄養バランスに配慮した献立を作成している。また、利用者の総摂取カロリーや水分摂取量を概ね把握しており、必要に応じて記録している。利用者の栄養摂取状況等について指導や助言を得られる体制が整っている。

【特に改善が求められる点】

ホームの利用者と地域との関わりを、より明確に示すためにも、理念に地域密着型サービスの役割を反映させることに期待したい。
 利用者が玄関を自由に出入り出来ないことから、家族に説明し同意を得る体制を整えることに期待したい。また、無断外出時に備え、地域住民から協力が得られるよう働きかけを行ってみたい。
 近隣住民に対して避難訓練等への参加を促すなど、運営への理解を得ることと避難時等に協力が得られるよう働きかけることに期待したい。また、災害発生時に備え、利用者の食料等を確実に確保できるように、ホーム内に備蓄してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に話し合い、改善できるところから取り組むなど、サービスの質の向上に努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ホームの職員は評価の目的、意義を理解しており、本年から職員が分担して自己評価作成に携わっている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は市職員、地域包括支援センター、町会関係者、家族等で構成され、2ヶ月毎に開催している。メンバーは推進会議の意義や役割を理解し、ホーム行事や地域との交流事業、評価結果の報告等について話し合い、運営や日々のケアに活かしている。メンバーからは地区の認知症高齢者に関する相談等も寄せられ、地域住民の福祉への支援に繋げている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者並びに家族からの意見を積極的に得られるよう、内・外部の相談・苦情窓口を重要事項説明書に明示しているほか、意見箱を玄関に設置するなどの取り組みを行っている。出された意見等は運営推進会議等に報告し、ホーム運営に活かすよう努めている。</p> <p>月1回、利用者家族に利用者の暮らしぶりを掲載した「さくらばやし通信」を送付するほか、利用者の健康状態、受診状況、ホーム行事、預り金等の利用状況を家族来所時に報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>玄関前にテーブルやイスを配置し、利用者のお茶会や近隣住民との触れ合いの場として活用している。</p> <p>近くの幼稚園児とのねぶたまつり交流、福祉専門学校の実習生やボランティアを受け入れているほか、近隣住民の認知症高齢者に関する相談などを行い、社会資源としての役割を果たせるよう努めている。外部の方を受け入れる際は、その都度利用者に説明し、了承を得ている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念は、「穏やかで安らぎのある自由な暮らし」「自分らしさや誇りを保てる暮らし」「自分で行動できる喜びと達成感のある暮らし」とホーム独自のものが作成され、職員採用時や毎日の業務送り時のほか、3か月毎のサービス評価時に確認し、職員は理念に沿ったサービス提供に努めている。</p> <p>職員は2交替制となっており、利用者へ安定したサービスを提供するという面から、業務の連絡引継方法を工夫するなど、職員交代に対して配慮している。職員の異動時には、利用者への影響に配慮し、2ユニットの職員間で連携を図っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が環境の変化による不安を抱かないよう、利用者や家族等に十分に説明を行うほか、ホーム見学を促している。また、利用者の生活歴や趣味、リズムの把握に努め、少しずつホームに馴染めるよう工夫している。</p> <p>職員は利用者を敬い、学ぶ姿勢で接しており、利用者個々の意思の尊重、能力の維持・増進を目標としている。折り紙や生け花、手芸、清掃など、得意分野や共同作業で活躍してもらうなど、職員と一緒に支え合って生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画を作成する際はアセスメントを基に、利用者や家族等の意向を十分に把握している。また、ミーティング等で出された職員の意見や気づきを参考に、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>必要に応じて、地域の資源の活用にも努め、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>ホームでは、利用者への虐待、身体拘束、権利擁護など人権に配慮したサービス提供に取り組んでいる。</p> <p>利用者がホームで楽しく生活できるよう、利用者の趣味や楽しみごとを把握し、生け花や手芸、清掃、食事準備等の役割を促している。また、季節折々の飾り付け、津軽弁のカルタ取りなどを行い、気分転換を図っている。</p> <p>ホームの重点項目として感染症対策に取り組み、各種感染症に関するマニュアルを整備している。また、手の消毒やマスク着用の励行など、職員や利用者、家族等へも周知し、予防に努めている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は、「穏やかで安らぎのある自由な暮らし」「自分らしさや誇りを保てる暮らし」「自分で行動できる喜びと達成感のある暮らし」として独自のものを作成しているが、地域密着型サービスの役割を反映させるまでには至っていない。	○	ホームの利用者と地域との関わりを、より明確に示すためにも、理念に地域密着型サービスの役割を反映させることに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を職員採用時や毎日の業務申送り時に周知している。また、3ヶ月毎の提供サービス評価時に、理念に沿ったサービスが提供されているか検討するなどの取り組みを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	玄関前にテーブルやイスを配置し、利用者のお茶会や近隣住民との触れ合いの場として活用している。また、近くの幼稚園児とのねぶたまつり交流を図ったり、福祉専門学校の実習生やボランティアを受け入れているほか、近隣住民の認知症高齢者に関する相談などを行い、社会資源としての役割を果たせるよう努めている。外部の方を受け入れる際は、その都度利用者に説明し、了承を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は自己評価の実施目的や意義を理解しており、自己評価を作成する際は、職員が分担で携わっている。また、外部評価結果を基にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は市職員、地域包括支援センター、町会関係者、家族等で構成され、2ヶ月毎に開催している。メンバーは推進会議の意義や役割を理解し、ホーム行事や地域との交流事業、評価結果の報告、高齢者虐待、権利擁護等について話し合い、運営や日々のケアに活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人の広報誌を提出し、外部評価結果を報告している。また、利用者へのサービスに関して、解決が難しい場合等は、市担当部や地域包括支援センターに相談し、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、地域包括支援センターによる研修会等を通して理解を深めている。また、利用者家族等にも研修への参加を促し、事業利用に繋がる支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は法人主催の研修会等で、虐待に関する法律、種類、ホームの体制等に関して学習し、受講後は報告書を提出している。また、虐待を「しない」「させない」ケアに努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、運営規程に基づき、個々の状態に合わせて十分に説明を行っているほか、家族に対して認知症に対する正しい理解の普及にも努めている。契約改訂時や退居時にも、重要事項説明書や契約書等を用いて十分に説明を行い、同意を得ている。退居時は、利用者の今後の生活と家族介護等について情報提供を行うなど、不安を抱かないよう十分に配慮している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでは月1回、利用者家族に利用者の暮らしぶりを掲載した「さくらばやし通信」を送付するほか、利用者の健康状態、受診状況、ホーム行事、預り金等の利用状況を家族来所時に報告している。また、来所出来ない家族へは電話やファックス等で報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームでは利用者並びに家族からの意見を積極的に得られるよう、内・外部の相談・苦情窓口を重要事項説明書に明示しているほか、意見箱を玄関に設置するなどの取り組みを行っている。出された意見等は運営推進会議等に報告し、ホーム運営に活かすよう努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は2交替制となっており、利用者へ安定したサービスを提供するという面から、業務の連絡引継方法を工夫するなど、職員交代に対して配慮している。職員の異動時には、利用者への影響に配慮し、2ユニットの職員間で連携を図っているほか、利用者や家族等の状態に合わせて、十分に説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年より職員研修を通年目標に設定し、2ヶ月に1回内部研修を計画して実施しているほか、外部研修については法人本部へ申請し、許可を得て参加している。また、資格を取得した職員への処遇面にも配慮している。研修受講後は報告書を提出し、回覧することで全職員で共有している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の病院や介護老人保健施設、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所と、各施設の機能を活かした交流や連携を図っており、サービスの質の向上や職員の育成に役立っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が環境の変化による不安を抱かないよう、利用者や家族等に対して十分に説明を行うほか、ホーム見学を促している。また、利用者の生活歴や趣味等の把握に努め、少しずつホームに馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を敬い、学ぶ姿勢で接しており、利用者個々の意思の尊重、残された能力の維持・増進を目標とし、折り紙や生け花、手芸、清掃など、得意分野や共同作業で職員と一緒に支え合って生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の関わりやアセスメント、家族等からの情報を基に、利用者の視点に立った意向の把握に努めている。また、職員間で話し合い、情報の共有に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する際はアセスメントを基に、利用者や家族等の意向を十分に把握している。また、ミーティング等で職員の意見や気づきを参考に、利用者本位の個別具体的な介護計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3ヶ月毎に定期的に見直しを行っているほか、利用者の状態変化時など、必要に応じて随時見直している。見直しを行う際は、職員や家族等からの情報を基に、再アセスメントを行い、現状に合った介護計画になるよう努めている。また、ミーティング等で職員間の情報交換を密にし、常に利用者の観察や把握に取り組んでいる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域の資源の活用に努め、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や指定医など、利用者や家族等が希望する医療機関を継続的に受診できるよう支援しているほか、受診結果を家族や医療機関と共有している。また、法人内の病院の協力を得て、いつでも相談等を行える体制が整っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームとしては利用者の重度化や終末期に対応していないが、母体法人が病院のため、医療機関や関係機関、ホームが連携し、支援している。また、利用者の意向を尊重できるよう、日頃から医療機関等との情報交換に努め、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの把握に努め、常識的な適切な声かけに努めているほか、介助時の羞恥心等にも十分配慮している。また、職員は個人情報保護法について、勉強会やミーティング等で概ね理解しており、利用者の個人情報等は特定の場所に適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者一人ひとりのペースに合わせたサービス提供に努めており、その日の希望や身体・精神状況に応じて、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の嗜好を把握しているほか、利用者の状況や意思に応じて調理、配膳、下膳と一緒にやっている。また、毎月「調理の日」を設け、利用者と職員と一緒に食事づくりを行っている。食事時には職員は利用者への食事介助や食べこぼし等を見守り、和やかな会話をしながら一緒に食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回、1・2階の浴室をそれぞれ利用し、少人数毎に対応している。また、利用者の入浴に対する負担感や羞恥心、安全面に配慮し、個々のペースや身体状況に合わせた入浴介助を柔軟な職員体制で行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者がホームで楽しく生活できるよう、利用者の趣味や楽しみごとを把握し、生け花や手芸、清掃、食事準備等の役割を促している。また、季節折々の飾り付け、津軽弁のカルタ取りなどを行い、気分転換を図っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の高齢化、身体機能の低下により、頻繁に外出を行うのは難しい状況となっているが、近所の公園等へ散歩に出掛けたり、法人内の他施設で庭を見ながらの昼食会を毎月実施するなど、出来るだけ戸外に出来る機会を設けている。外出の際は、無理強いせず、その日の状態に合った対応に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、法人主催の身体拘束に関する研修会に参加し、ミーティング等話し合うことで、身体拘束を行わないケアに努めている。また、やむを得ない状況で身体拘束が必要となった場合は、家族に説明し了解のもと行っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の外出傾向を察知できるよう、職員は見守りを行い、外出時は付き添っている。また、無断外出時には玄関センサーのチャイムにより感知できる体制となっている。玄関扉は、外部から自由に入れるが、内部からは扉の最上部操作で開錠するようになっており、家族に説明し同意を得る体制を整えるまでには至っていない。また、無断外出時に備え、地域住民から協力が得られるよう働きかけるまでには至っていない。	○	利用者が玄関を自由に出入り出来ないことから、家族に説明し同意を得る体制を整えることに期待したい。また、無断外出時に備え、地域住民から協力が得られるよう働きかけを行ってみたい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を、それぞれ年1回、マニュアルに準じて実施している。また、全職員がAEDや救急救命法を消防署の協力のもと受講している。災害発生時には法人関係事業所が連携し支援する体制が整っているが、地域住民等の理解や協力が得られるよう働きかけるまでには至っていない。また、ホーム内に食料や飲料水などを備蓄するまでには至っていない。	○	近隣住民に対して避難訓練等への参加を促し、運営への理解と避難時等に協力が得られるよう働きかけることに期待したい。また、災害発生時に備え、利用者の食料等を確実に確保できるように、ホーム内に備蓄してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託業者の管理栄養士と本部の管理栄養士が定期的に話し合い、栄養バランスに配慮した献立を作成している。また、利用者の総摂取カロリーや水分摂取量を概ね把握しており、必要に応じて記録している。利用者の栄養摂取状況等について指導や助言を得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	ホームの重点項目として感染症対策に取り組み、各種感染症に関するマニュアルを整備している。マニュアルは最新情報等に応じて見直すほか、職員の勉強会を行い周知している。また、手の消毒やマスク着用の励行など、職員や利用者、家族等へも周知し、予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者はホームの窓から差し込む陽ざしや快適な照明と室温の中で過ごしており、ホールには季節感のある手芸や装飾品が飾られている。また、テレビ等の音量も適切で、1・2階廊下には防火と省エネに配慮した下がり壁のほか、エレベーターも設置しており、利用者が思い思いに過ごせる快適な生活空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室の窓からは庭の木々が見え、ベッド、クローゼット、机のある居室には、テレビや家族の写真など利用者が以前から使用している物が持ち込まれている。また、利用者の機能維持のために物干しを配置するなど、利用者一人ひとりに合った工夫した居室となっている。		

※ は、重点項目。